

分担金・拠出金の名称	アジア欧州財団(ASEF)拠出金	平成28年度 予算額	7, 363千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	アジア欧州財団(ASEF)				
国際機関の概要	アジア・欧州両地域間の相互理解促進のため、1996年3月、第1会ASEM首脳会合で設立方針を決定。1997年2月設立。 ・事務局はシンガポールに所在し、参加国数は51ヵ国＋2機関。 ・知的交流、文化交流、人物交流及び広報等のASEMの3本柱の1つである文化・社会に係る事業を実施。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		アジア欧州会合(ASEM)の唯一の常設機関として、ASEMに係る活動の3本柱(政治、経済、文化・社会)のうち、主に文化・社会に関する事業を実施しており、特に近年では、若者や女性の社会進出に寄与する事業に力を入れている(ヤング・リーダーズ・シンポジウム、ASEFヤング・リーダーズ・サミット、模擬ASEM等)。ASEFが独自に事業を立案・実施し、その成果がASEM首脳会合及び閣僚級会合の議長声明に言及される場合もあれば、首脳間での確認事項をASEFが引き受けて事業化するケースもあり、両者は相互依存関係にある。例えば、ASEFの若者関連事業は、首脳・閣僚級並びに各国で影響力のある財界関係者の出席を伴う場合があることに鑑みても、ASEF活動のASEMプロセスへの貢献は大きい。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		ASEFへの拠出はASEMメンバー国の義務であることが首脳間の合意事項となっている。ASEF拠出金を大幅に減額した場合、ASEF事業への我が国の意思が反映されるだけでなく、ASEMにおいて自由で忌憚のない議論に参加する我が国首脳・閣僚の発言力の低下は免れない。 ASEF事務局が事業へのASEMメンバー国からの参加者の選定・取り纏めを中立的な立場から行っており、我が国が単独で事業を実施する場合と比較しても費用対効果が高いと考えられる。我が国は、実質的にASEF事業の方向性を決定できる執行委員会にポストを有しており、我が国の意向を反映できる地位を確保できている。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		実施済みの事業は、53名のメンバー国理事からなる理事会が評価、对外公表し、将来の事業に反映している。ASEFは、拠出国に対し、中間報告を含めた財務状況説明を実施しているほか、外部監査機関を関与させ、会計報告を適切に行っている。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		2016年4月30日時点: 2. 5%(邦人職員1名／職員40名)。 2015年度ASEF予算総額(義務的拠出金＋任意拠出金)に占める我が国拠出割合: 1. 4%。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		ASEFにおいては、以下のとおりPDCAを確保。 ①Plan: 理事会で事務局が次年度予算案を策定。理事会にて予算案の承認。②Do: 我が国の義務的拠出金支払。ASEFによる予算案執行。アジア欧州協力室によるASEFの運営・活動のモニタリング。③Check: 活動報告書による運営活動の成果を評価。④Act: 理事会、執行委員会及び事務局への随時連絡を通じて運営における要改善事項もしくは内容説明を申し入れ。			
担当課・室名	欧州局アジア欧州協力室				